

看護職に向けた『新型コロナウイルス感染症に関する電話相談の窓口の設置』について

令和2年4月21日
兵庫県看護協会
会長 成田 康子

新型コロナウイルス感染拡大が続く中で、保健医療福祉の最前線で、感染防止に配慮しながら患者ケアに当たってくださっている看護職のみなさまや、看護管理者、福祉施設のみなさまの相談をお受けしたいと思います。相談内容をお聞きし、専門家に相談後、メールまたはお電話でお返事させていただきます。

感染管理認定看護師や専門看護師がおられない施設には、感染に関する相談等にも対応します。

是非、ご活用ください。

(1) 相談曜日と時間 (4月22日から開始)
月～金の10:00～16:00〔祝日、年末年始は除きます〕

(2) 電話番号
専用携帯電話 090-1029-1741

(3) 対応者
協会役員4名(会長・専務理事・常務理事)

(4) その他
日本看護協会では4月20日から、保健医療福祉の最前線で新型コロナウイルス感染症の予防やケアにあたる看護職の皆さんからの相談に、総合的に対応する窓口を開設しています。
相談区分は、①感染管理、②働き方、③メンタルヘルスマール、④その他 となっており、メールでの相談です。

関連リンク集

- ・厚生労働省 Web サイト <https://www.mhlw.go.jp/>
- ・首相官邸 Web サイト <https://www.kantei.go.jp/>
- ・国立感染症研究所 Web サイト <https://www.niid.go.jp/niid/ja/>
- ・CDCWeb サイト <https://www.cdc.gov/>
- ・国立国際医療研究センター国際感染症センターWeb サイト <http://dcc.ncgm.go.jp/>